

## 長時間労働を是正し、過労死をなくすための実効ある施策を求める意見書

電通の若い女性社員の過労自殺が労災認定され、大きな社会問題となっている。過労死・過労自殺は、労災認定されただけでも189件（2015年度）にのぼり、2日に1回、過労死事案が起きている。

厚生労働省は、「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準」（平成10年労働省告示第154号、以下「大臣告示」）で、1カ月の残業時間を45時間と定めている。

大臣告示は、残業が「月45時間」を超えると健康リスクが高まるという医学的根拠をもとに政府自身が決めたものであり、働く人の健康を守るためとしてきた「週15時間、月45時間、年360時間」を法制化することが必要である。

よって、町田市議会は、国に対し、長時間労働を是正し、過労死をなくすための実効ある施策を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。